

広報あかびら



Akabira City Communication Magazine 2012.5



Active Group 虚空會空手連盟 虚空會館 Introduction

1982年4月、書道教室のクラブ活動的意味あい
で、翠光園を利用し、青空道場として産声を上げ
ました。後に書道教室から独立し虚空會空手連
盟 虚空會館として発足。礼節を重んじるフルコ
ンタクト武道空手として、日々研鑽の毎日です。
また、数多くの大会に出場し、優勝や準優勝など
上位入賞経験もあり、全国大会に出場した生徒
も輩出しています。週3回の稽古では心と身体
の鍛錬のため一生懸命汗を流しています。



今月のTOP Contents

らんフェスタ2012… 2P

まちづくり活動助成募集… 3P

赤平産業振興プロジェクト… 10P

介護保険料の改定… 6P ~ 7P

フォトアラカルト… 22P

赤平市広報

No.797

らんフェスタ赤平 2012

2012.4 20(金) 21(土) 22(日)

花や樹木に学ぶ人間の一生



講師 キャスター
佐藤 のりゆき 氏

北海道の春は

赤平から

プリザーブドフラワーデザイン



講師 華道池坊光明流清美会
家元 奥 祥華 氏

北海道の春の訪れとともに総合体育館で3日間開催された「らんフェスタ赤平2012」には、10,950人の観客が訪れ、532鉢もの美しい蘭の展示、そして花にまつわる講演会や各種イベントなど、たくさんの人でにぎわいました。

基礎から始める洋らん講座



講師 世界らん展組織委員会
副幹事長 江 尻 光 二 氏

ゴールデンリボン賞



札幌オーキットユーク
桜庭 洋子 氏

応援募金募集

あの花火を

また見たい…

平成24年7月15日(日)

赤平市コミュニティ広場

1口 1,000円

2口以上の申込で粗品を進呈!

募金方法

北洋銀行の応援募金専用の振込用紙またはゆうちょ銀行(郵便局)の振込用紙に金額、住所、お名前等を記入しお近くの北洋銀行またはゆうちょ銀行でお振込みください。

※北洋銀行で応援募金専用用紙を使った振込みの場合に限り振込手数料が無料となります。

問合せ あかびら火まつり実行委員会事務局 ☎32-1841

まちづくり活動を応援します！

助成金の希望者を募集中です！



まちづくり活動を行う団体を応援するため、「まちづくり・人づくり基金助成事業」及び「まちづくり活動推進助成事業」への助成金希望者を募集します。

事業名

まちづくり・人づくり事業

まちづくり活動推進助成事業

対象事業

人材育成を中心とした活動
①先進企業・試験研究機関への派遣・観光・イベント・特産品開発のための研修
②流通・技術革新等の経営管理能力を高める研修
③国際交流及び国外派遣事業
④教育・文化・福祉・健康づくりにおけるリーダー養成事業

対象者

市内の団体

市内在住または市内に勤務する方5名以上で組織する団体

助成額

事業内容に応じた助成となります

1件につき20万円限度

助成の決定

赤平市まちづくり・人づくり基金事業運営協議会(市民代表者)で審査します

赤平市まちづくり活動推進事業運営協議会(市民代表者)で審査します

今年度より、受付は随時募集とします！

お申込みは、企画調整係 ☎32-1834まで

事業報告 まちづくり活動推進助成事業



異文化交流作品のデジタル化事業

三サークル「三虹」

写真、短歌、書道の三サークルが写真を素材として、短歌を詠み、書にしたため、ひとつの作品に仕上げ、三サークルがお互いの作品を、より高めながら総合した作品を創造する事業が15年間に渡り継続して行われてきた。それらの作品をデジタル化し保存することにより、退色、汚損、紛失などの問題が解消。異文化の交流事業、文化資料の保存をすることができました。

三サークルの作品をデジタル化しDVDに保存しました。



あかびらガンバレ応援基金

寄附はこうに使われました！

赤平市民の皆さんには、引き続き、道内や道外にお住まいの親戚、友人などに応援してもらえよう、自らが広報マンとしてPRいただきますようご協力をお願いします。

問合せ 企画財政課企画調整係 ☎32-1834

平成23年度寄附及び利用状況

平成23年度につきまして、市内及び道内外の方々からも赤平へ思いを寄せる多数のご寄附を賜りました。深く感謝を申し上げます。お寄せいただきましたご寄附は、「あかびらガンバレ応援基金」に積み立て、まちづくりに資する事業として、有効に活用させていただいてます。平成23年度の寄附状況及び活用事業を報告します。

寄附者の地域別内訳

区分	市内	道内	道外	計
人数	7名	9名	14名	30名
金額(円)	3,695,000	478,000	1,685,000	5,858,000

事業名	22年度末残金(円)	23年度寄附状況		23年度活用状況		残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	2,864,819	10	3,675,000			6,539,819
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	2,335,000	4	265,000			2,600,000
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	30,000	1	100,000			130,000
その他まちづくりに資する事業	2,957,564	2	70,000	図書館図書購入	2,000,000	1,027,564
事業を指定しない	6,161,464	13	1,748,000			7,909,464
合計	14,348,847	30	5,858,000	合計	2,000,000	18,206,847

平成24年度から

軽自動車税の 税額が下がります

今年度より、軽自動車税の税率を引き下げたことにより、税額が右表のとおり変更になります。

種 別	内 容	平成 23 年度	平成 24 年度
原付自転車	50cc 以下	1,500 円	1,200 円
	51cc ～ 90cc	1,800 円	1,400 円
	91cc ～ 125cc	2,400 円	1,900 円
軽自動車	2 輪	3,600 円	2,800 円
	3 輪	4,600 円	3,700 円
軽四貨物	営業用	4,500 円	3,600 円
	自家用	6,000 円	4,800 円
軽四乗用	営業用	8,200 円	6,600 円
	自家用	10,800 円	8,600 円
雪上を走行するもの		3,600 円	2,800 円
小型特殊	農耕作業用	2,400 円	1,900 円
	その他	7,000 円	5,600 円
2 輪の小型自動車		6,000 円	4,800 円
ミニカー		3,700 円	3,000 円

表1 身体障害者手帳の交付を受けている方(○は該当)

肝臓機能障害	小腸機能障害	ぼうこう・直腸機能障害	呼吸器機能障害	じん臓機能障害	心臓機能障害	能 障 害	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	上肢機能障害	音声機能障害	平衡機能障害	聴 覚 障 害	視 覚 障 害	体 幹 不 自 由	下 肢 不 自 由	障 がい の 区 分
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1級
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2級
○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	3級
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4級
						○				○				○	○	5級
						○									○	6級

※は喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限ります。

軽自動車税の

減免申請

身体等に障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により減免制度を受けることができますので、申請期間内(納期限の7日前)に手続きをされるようお願いいたします。

1 適用基準

平成24年4月1日現在で、次の各手帳等の交付を受けている方で、用途・障がいの程度及びその車両の構造によって対象となります。

●身体障害者手帳の交付を受けている方

①表1(参照)

●知的障がいのある方

①療育手帳の交付を受けている方
②知的障害者更生相談所又は児童相談所の交付する判定書面により、知的障がいがあると判定された方

●精神に障がいのある方

①精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(障がいの等級が「1級」、「2級」、「3級」の方)

②精神保健指定医の診断書により、精神に障がいがあると診断された方

●戦傷病者手帳の交付を受けている方

①戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の範囲の障がいを有する方

●特別仕様車

①その構造がもつばら身体障が

い者等の利用に供するために造られた軽自動車

2 対象となる軽自動車等

①公益のために直接専用する車両
②心身等に障がいをお持ちの方(又はその家族)が所有する車両

3 主な条件

①減免は1人1台まで
②自動車税(道税)の減免を受けている場合は対象になりません。
③市社会福祉課よりタクシードライバの交付を受けられている方は対象になりません。

4 申請期間

平成24年5月24日(木)まで

*申請期間後の手続きは受け付けられませんので、必ず申請期間内に申請をお願いします。
*申請は、毎年行わなければなりません。

●申請に必要な書類等●

・軽自動車税納税通知書
・軽自動車税減免申請書(市税係窓口にあります)
・運転免許証(運転される方)
・障害者手帳等・印鑑
・車検証(特別仕様車の場合)

問合せ及び申請場所

税務課市税係 ☎32-22219

こんにちは

地域包括支援センターです!

みなさんの
まわりで気
がかりな高
齢者はいま
せんか?



なんでも...

元気がな
くふさぎこん
で、あいさつ
もない

見慣れな
い人が家に
入りするよう
になった

服装があ
きらかに不
然なまま外
出している

体にあざ
があったり、
体の調子が悪
そう

最近、
外出してい
る姿を見かけ
なくなった

なんでも...



心配なことや、気がかりな
ことがあれば、包括支援センター
にご連絡ください。

※あくまでも例なので
決め付けるものではありません。

家の中
から大声でど
なる声が聞こ
える

郵便物や
新聞が郵便受
けにたまって
いる

今まで
と違い家の
周りが雑然
としてきた



高齢者のみなさんが**安心**して

暮らせるようにするための**第一歩**は...



住み慣れた街・住み慣れた家で安心して暮らし続ける
ためには、地域の皆さんが「おたがいさま」の気持ちで、気
づき・見守り・支援していくことです。特別なことをする
わけではなく普段の生活の中で、無理なく出来る範囲で
かまいません。今日から町内の身近な方に、気軽な気持ち
で挨拶から始めてみませんか。監視ではなく、さりげない
見守りや声かけが安心感をあたえます。

連絡先はこちら

地域包括支援センター
(赤平市役所内)

☎ 32-0661

事務所は、市役所の正面玄関から入り、右手に
進んですぐの所にあります。

● 今月の納税 ●

固定資産税・都市計画税 第1期
軽自動車税 定期
納期限 5月31日(木)まで

廃車・譲渡等の手続きは下記
までご相談ください。

▼赤平市ナンバー

税務課市税係 ☎32-2219

▼札幌ナンバー(軽自動車四
輪、二輪(125cc~250cc以下))
札幌市北区新川5条20丁目1-20
札幌地区軽自動車協会

☎011-768-3955

▼札幌ナンバー(二輪の小型
自動車(250cc超))

札幌市東区北28条東1丁目
北海道運輸局札幌運輸支局

☎050-5540-2001

▼納税に関するご相談

税務課納税係 ☎32-2219

今月は、軽自動車税の納付書が配布され、5
月31日が納期限です。軽自動車税を含む市税
等は、納期限までに必ず納めましょう。
また、これまで軽自動車(軽自動車、バイク
等)をお持ちの方で解体・譲渡等で現在お手元
に車輛が無く、軽自動車税の納付書や督促状
等が郵送で届いている場合、廃車・譲渡等の手
続きが完了しております。
そのまま手続きを行わず放置しておく、お
手元に車輛が無いにも関わらず、税金だけが課
税され、未納が続くと支払いが困難となり、著し
く不誠実な滞納者と判断された場合は、市が現
在行っている『行政サービスの制限』等を実施す
る場合がありますので、ご注意ください。

納税相談窓口について

納税相談は、8時30分から17時までの
間、随時担当係で行っていますので、ご
利用ください。

軽自動車の手続きは

忘れずに!

赤平市市税等収納向上対策本部

■ 事務局 ■
税務課納税係
☎32-2219

介護保険料が改定されます



第5期計画による介護サービス費用の見直しに伴い、65歳以上の方に納めていただく介護保険料が変更になりました。介護報酬の改定、介護サービスの増加等により第4期(平成21～23年度)に比べ、**介護保険料の月額基準額が引き上げ**となります。

Q 市は負担してくれないの？

介護サービス費用の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるために、市は介護給付費準備基金を取り崩し、皆さんの介護保険料の負担を軽減しています。

Q 介護保険料が上がるのはなぜ？

介護保険料上昇の主な要因は、
①65歳以上の方の負担割合の上昇
②被保険者数の減少・要介護認定者の増加
③低所得者への配慮（第3段階の細分化）
④介護報酬の改定
⑤介護老人福祉施設（特養）の増床などがあります。

所得段階別保険料額

第4期
平成21～23年度

所得段階 年間保険料
第1段階 22,200円
第2段階 22,200円
第3段階 33,300円
第4段階① 36,800円
第4段階② 44,400円
第5段階 47,900円
第6段階 55,500円
第7段階 66,600円

第5期
平成24～26年度

新たな介護保険料は、第3段階が収入・所得区分により細分化され、9区分7段階に分かれます

所得段階	対象者	年間保険料	月額保険料 (年額 ÷ 12)
第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている人	27,600円 (基準額 × 0.5)	2,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	27,600円 (基準額 × 0.5)	2,300円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税であって、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以上120万円未満の人	38,600円 (基準額 × 0.70)	3,216円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階及び第3段階①に該当しない人	41,400円 (基準額 × 0.75)	3,450円
第4段階①	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	45,800円 (基準額 × 0.83)	3,816円
第4段階②	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税であって、第4段階①に該当しない人	55,200円 (基準額)	4,600円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	59,600円 (基準額 × 1.08)	4,900円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	69,000円 (基準額 × 1.25)	5,750円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の人	82,800円 (基準額 × 1.5)	6,900円

基準額の算出方法

平成21年度～平成23年度は、
年額44,400円・月額3,700円でした。

赤平市の保険料の基準額
(平成24年度～平成26年度)

55,200円(年額)
4,600円(月額)

赤平市で必要な介護
サービスの総費用



65歳以上の方の
負担分21%



赤平市に住む
65歳以上の方の人数

介護保険は老後の安心をささえるみんなの制度です。保険料は納期内に納めましょう！

赤平市立小・中学校

適正配置計画【概要】

はじめに

平成22年9月より学識経験者、PTA、学校関係者からなる「赤平市学校教育条件整備審議会」において、適正規模による教育の充実及び学校統合に併せた教育環境の充実について慎重に審議され、平成23年6月に「赤平市立小・中学校の適正規模、適正配置について」が答申されました。

赤平市教育委員会では、この審議会からの答申を十分に尊重し、検討を重ね、このほど「赤平市小・中学校適正配置計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

赤平市の将来を担う児童・生徒の健全なる教育のための計画の実現に向けて、最大の努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

小学校の適正配置

◎方針

複式学級の解消を含め一定規模以上の学校が必要

●小学校適正配置計画

▼前期(24年度から28年度)▲

茂尻小学校と住友赤平小学校と平岸小学校の3校を統合します。

統合小学校は、現茂尻小学校施設を利用します。

▼後期(29年度から33年度)▲

豊里小学校と赤間小学校を統合します。

●適正配置の時期

▼前期▲

施設の改修後の平成26年4月1日を目指します。

▼後期▲

平成29年度から33年度の間、児童数の推移を見ながら統合します。

中学校の適正配置

◎方針

1学年複数学級の回復を含め一定規模以上の学校が必要

●中学校適正配置計画

▼前期(24年度から28年度)▲

赤平中学校と赤平中央中学校を統合し、市内1校とします。統合中学校は耐震化基準を満たしている現赤平中学校を利用することとします。

※施設整備の方法は、今後の情勢の変化を見ながらその時点での最良の方策を検討。

●適正配置の時期

▼前期▲

施設の改修及び一部増築後の平成28年4月1日を目指します。

適正配置計画に伴う 教育環境の充実

①統合小・中学校の施設整備

国の補助事業を利用した大規模改造(増築)等により施設整備を行います。

②通学における安全確保

スクールバス等の交通手段を確保します。

ただし、全て直営は困難なため民間委託や通学助成(路線バス)を検討します。

③教職員住宅の整備

必要とされる規模の教職員住宅の新築を検討します。
併せて、現教職員住宅の用途廃止・用途変更も検討し集約化を図ります。

お気軽にお越しください。

赤平市・歌志内市・札幌弁護士会共催

無料 法律相談会

無料法律相談は、借金を整理したい…、訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…、隣と敷地のことでもめているので何とかしたい…などなど、何でもかまいません。話を聞くだけで解決することもあるので、ご相談ください。

毎週水曜日

弁護士があなたの悩みを解決します！

5月の予定日時	場 所	担当弁護士
9日(水)	午前10時～12時	歌志内公民館 平澤弁護士
16日(水)		赤平市役所 平尾弁護士
23日(水)		歌志内公民館 作間弁護士
30日(水)		赤平市役所 中島弁護士

問合せ・予約先

赤平市役所市民相談係 ☎32-1834

歌志内市役所 ☎42-3211

予約制(空き状況によっては当日受付もOK)

皆さんのご意見をお聞かせください

春季

住民懇談会

を開催します。

参加される際には、広報あかびら5月号と同時に配布された「今年の予算の使い方」を持参してください。

なお、今回は「赤平市立小・中学校適正配置計画」の概要についても報告します。

■問合せ

企画財政課企画調整係 ☎32-1834

多数のご参加をお待ちしています！

■地区別開催日程■

日 程	開始時間	会 場
14日(月)	18時～	平岸高齢者コミセン
15日(火)		東公民館
16日(水)		住友生活館
5月 18日(金)		交流センターみらい
21日(月)		豊里ふるさと会館
22日(火)		文京生活館
23日(水)		若木生活館

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

広げよう

地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねて2.7
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

道民児連

赤平市民生委員児童委員協議会

産業振興奨励金

企業振興促進条例

産業振興人材育成

地域商業の活性化

異業種連携

農業後継者サポート

食ブランド開発

森林環境保全整備

魅力あるイベント

エルム高原の充実



赤平市チャレンジ・アレンジ

産業振興奨励事業補助金

新たな挑戦や工夫に積極支援！

赤平市の産業振興・地域経済の活性化を図るため、中小企業者等の皆さんに対する新たな支援制度を4月1日に創設しました。是非、積極的にチャレンジ・アレンジして、ご利用ください。

対象となる方

市内の中小企業者、中小企業団体又はその他の団体

補助対象事業

産業振興・地域経済の活性化につながる①から⑤に該当する事業

- ① 新製品の開発及び既存製品の改良等のための試験、研究又は調査に関わる事業
- ② 農商工連携等の共同事業化に関わる事業
- ③ 地場産品のブランド化、または販路拡大に関わる事業
- ④ 新分野進出等に関わる事業
- ⑤ 起業等に関わる事業

補助金の額

補助金の交付の額は、対象経費の3分の2以内とし、100万円を限度として予算の範囲とする。ただし、複数年にわたる事業については、3年以内とし、各年度50万円以下で、総額150万円を限度とする。

なお、他の助成制度の適用が受けられる場合においては市長が必要と認める額とする。

補助対象経費

- ① 報償費 技術指導料も含む
- ② 旅費 販路拡大などで、市外(道内外)への旅費など
- ③ 需用費 1万円以下の備品は消耗品扱いにする
- ④ 役務費
- ⑤ 委託料
- ⑥ 使用料及び賃借料 試作に係る機械リースなど
- ⑦ 原材料費

- ⑧ その他市長が必要と認めた経費

補助対象外経費

- ① 食料費
- ② 申請事業者の人件費
- ③ 土地等不動産購入に要する経費
- ④ 運営上必要な恒常的経費(家賃、光熱費等)
- ⑤ 工事請負費
- ⑥ 財産として購入する備品等

産業振興に向けて7年振りに改正

赤平市企業振興促進条例改正

企業への支援をさらに拡充！

昨年、実施しました「企業進出意向調査」の結果や地元企業の現状を踏まえ検討した結果、赤平市企業振興促進条例を改正しました。

企業立地や地場企業等に係る工場等を新設又は増設する企業に対し、課税の免除及び助成を行い、赤平市の経済の発展と雇用の拡大のため、さらなる優遇措置を図っていきます。

対象事業所

工場・物の製造、加工及び修理を行うための施設を指します。特定施設・製品等の開発を行うための試験研究施設、ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、宿泊施設、観光施設などを指します。



たくましい産業の育成に向けて…

☎32-1841

お問合せ・ご相談は
商工労政観光係

融資制度 助成制度



市内事業所向けの融資制度
と助成制度をご紹介します。

中小企業利子補給制度

●対象融資

- ・赤平市中小企業融資制度による設備資金及び特別資金
- ・赤平商工会議所が斡旋した設備資金

●対象者

- ・貸付条件どおり返済していること

●利子補給額

- ・年利2.5%を超える部分の2%まで(最初の5年間のみ)

中小企業振興資金

●融資対象

- ・事業者(法人・個人問わず)
 - ・従業員が10人未満であること
- 助成金額**
- ・新築 100万円
 - ・増改築 50万円
 - ・外観改修 30万円
 - ・増改築 50万円
 - ・(経費が200万円以上)
 - ・(経費が100万円以上)

勤労者生活資金貸付事業

●対象者

- ・赤平市民
 - ・市内の事業所等に1年以上勤務
- 貸付限度額**
- ・30万円以内(返済36カ月以内)
- 貸付利率**
- ・取扱金融機関の定めるところによる

対して資金を1年以上、貸し出す際の代表的な金利のこと。

中小企業融資制度

●融資対象

- ・市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者

●融資条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

※融資限度額は、2,500万円

●融資利率

- ・運転資金0.2%
 - ・設備資金0.3%
 - ・特別資金0.5%
- ＋
長期プライムレート

倒産関連融資利子補給制度

●対象融資

- ・北海道中小企業総合振興資金
- ・融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付(災害貸付除く)

●利子補給額

- ・借入利率のうち1%の利率で計算した額総額で200万円限度

企業向けの各融資資金及び助成金は、市税の滞納がないことが条件となります。

課税の免除及び助成措置の対象等

赤平市内に立地する工場であって、新設又は増設の投資額が1,500万円以上で、これに伴い新規雇用者が3名以上であることが条件となっています。

■課税の免除

固定資産税を3年間全額免除

固定資産税を5年間全額免除

■投資額に対する助成

新設又は増設に係る投資額の100分の3に相当する額(交付は1回限りで限度額は3,000万円)

新設又は増設に係る投資額の100分の10に相当する額(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

■雇用に対する助成

新設又は増設に係る雇用者(市内居住者に限る)1人に対し、20万円(交付は1回限りで限度額は2,000万円)

新設又は増設に係る雇用者(市内居住者に限る)1人に対し、50万円(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

■用地取得に対する助成

新設又は増設に係る赤平第2工業団地の用地を取得

新設又は増設に係り市内に用地を取得

問合せ
Telephone

詳しいお問合せはこちらまで

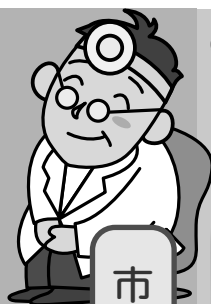
商工労政観光課 ☎32-1841



●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週 ○	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医
療



コナー

※初診の方、及び診療券カードをお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科(水曜日以外)	内科・外科・眼科・整形外科(第2週・木曜日)	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受診機

平日の受付時間

内科・外科外来からのお知らせ

■中原医師の予約診療が毎週金曜日の午後に追加になります。

整形外科外来からのお知らせ

■5月1日、15日、18日、22日、29日は都合により休診になります。

耳鼻咽喉科外来からのお知らせ

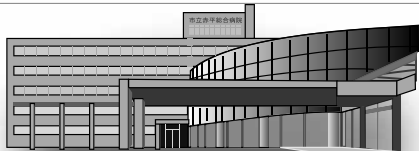
■5月11日(金)は都合により休診になります。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- 臨床検査技師(嘱託職員) … 1名
- 救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師) (1回の当直につき23,200円) … 若干名
- 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。



問合せ

市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

27日(日)	20日(日)	13日(日)	6日(日)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	5月
みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	新十津川パンダ歯科(新十津川町) ☎76-3202	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	スマイル歯科(滝川市) ☎23-2274	アヒコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	西尾歯科医院(滝川市) ☎23-4816	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで							

歯科

休
日
診
療

着任した医師の紹介

この4月より、常勤内科医として勤務することとなったお二人の医師をご紹介します。

服部 晃好 内科医



着任:2012.4.1
前勤務地:足寄町
出身地:愛知県

- 外来診療日
- ・月曜(午前)～予約外・新患
- ・水曜(午前)～予約診療
- ・木曜(午前)～予約外・新患
- ・金曜(午前)～予約外・新患

この度、市立病院で勤務することになりました服部です。専門的な診療ではなく、患者さんとの対話を大切にしながら、みなさんの生活や健康づくりを考えた治療とケアにあたる全人的医療を心掛けていきたいと考えていますので、いろいろな面で、お気軽にご相談ください。

中原 哲 内科医

着任:2012.4.1
前勤務地:千葉県
出身地:福岡県



- 外来診療日
- ・火曜(午前)～予約外・新患
- ・木曜(午前)～予約外・新患
- ・金曜(午前・午後)～予約診療

研修医時代から3年間お世話になりました中原です。この度、改めて市立病院で勤務させていただくこととなりました。内山院長を先頭に地域医療を支える存在として頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



5月12日は
看護の日

看護の日フェア

5月6日(日)
～5月12日(土)は
看護週間



看護の日に、看護の心、ケアの心、助け合いの心を考えてみませんか。

今年はコープさっぽろ赤平店様のご協力をいただき、血圧測定、血糖測定、脳卒中の簡易発見法を行います。

『看護の日』の催し

参加無料

- 日時:5月12日(土) 午前10:00～12:00
- 会場:コープさっぽろ赤平店
- 内容:チェック【血糖測定、血圧測定】
脳卒中の簡易発見法
- 主催:市立赤平総合病院 看護課
- 協賛:北海道看護協会 北空知支部

医療保険からお知らせ

国保は職場の医療保険と違って、加入者本人で加入・脱退などの届出をしないければなりません。もし、届出をしないでいると、医療費全額を支払うことになるばかりか、保険税もさかのぼって支払うこととなります。

国保の届出あなたは大丈夫？

次のようなときは、必ず届出をしましょう。

国保に入る

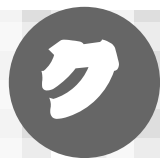
- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険などをやめるとき
- ・生活保護が廃止になったとき
- ・子どもが生まれたとき

国保をやめる

- ・他の市町村へ転出したとき
- ・他の健康保険などに加入したとき
- ・生活保護が開始になったとき
- ・加入者(被保険者)が死亡したとき

その他

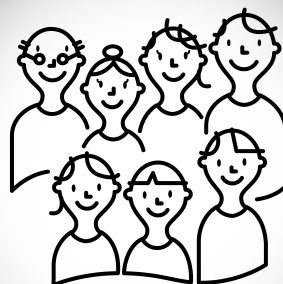
- ・退職者医療制度の対象になったとき
- ・退職者医療制度の対象でなくなったとき
- ・住所氏名世帯主などが変わったとき



さわやか

がん

検診の受付が
はじまります！



市民健康ガイド

申込先

5月7日(月)～5月11日(金)8:30～16:30

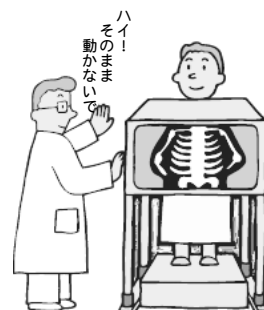
申込先

「集団検診受付」専用電話

☎ 34-2272 までお電話ください。

◆健康づくり推進系の電話では受付できませんので、
上記番号へお電話ください。

◆申込み期間終了後は、つながりませんので、ご注意
ください。



検診内容

特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診

※詳しくは、広報あかびら5月号と同時に配布されたチラシ
をご覧ください。

検診日

■6月2日(土)…………… 東公民館

■6月3日(日)～6日(水)…… ふれあいホール



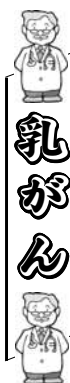
A マンモグラフィー検査という、乳房・
乳房専用のレントゲン撮影でがんを発見
します。透明の圧迫版で乳房をはさみ、
撮影します。触ってもわからないような
小さながんはもちろん、しこりを作らな
い乳がんを白い影として見つけることが
できます。

Q どのような検査をするの？



乳がんは女性なら誰でもかかる可能性がありま
す。しかし、早期発見・治療をすれば、ほとんどが
「治るがん」です。小さなうちにがんを見つけるた
めにも、定期的に乳がん検診を受けましょう。

乳がんとは乳房のなかの母乳をつくるところや
母乳を乳首まで運ぶ管から発生するがんです。
近年、乳がんで亡くなる方は増加傾向で、女性か
かかるがんの第1位が乳がんとなっており、およ
そ16人にひとりの割合で乳がんにかかるといわれ
ています。



乳がん

乳がん・子宮頸がんを知ろう！

今月の
お知らせ



個別がん検診を受けませんか？



集団検診以外にも、ご自分にあった
スタイルで、がん検診を受けることができます！



検診 種類	場 所	申込方法	対象者(市民)	課税世帯 (各検診 あたり)	非課税世帯 生活保護受給者 (各検診あたり)
乳がん検診	そらちクリニック (滝川市)	健康づくり推進係 32-5665 電話申込可	40歳以上の女性 ※昨年度市助成の乳がん検診受診者は受けられません。	1,000円	500円
子宮頸がん検診	たきかわ産科婦人科クリニック (滝川市)	健康づくり推進係 32-5665 電話申込可	20歳以上の女性 ※昨年度市助成の子宮頸がん検診受診者は受けられません。		
胃がん・肺がん・大腸がん検診	市立赤平総合病院	市立赤平総合病院 地域医療科 32-3211 電話申込可	30歳以上の市民 ※同時に基本健診(特定健診等)が受けられます。 ※胃・肺がん検診のみ受診の場合、1,900円の診察料がかかります。 ※胃がん検診はバリウム検査です。胃カメラ希望の場合は別途料金がかかります。	1,000円 (肺のみ 500円)	

A 子宮頸部の粘膜を採取します。まれに少し出血することありますが、痛みはほとんどありません。

Q このように検査をするの？



子宮頸がんとは子宮の入り口付近、子宮頸部にできるがんをいいます。
近年、発症率・死亡率ともに高いがんで、特に20代～30代にかけて子宮頸がんにかかる人が急増しており、性交経験がある女性なら誰でもかかる可能性のある病気です。
子宮頸がんにかかり、発見が遅れると、手術で子宮や子宮のまわりの臓器を摘出しなければならず、子宮を失ってしまうこともあります。また、妊娠をきっかけに初めて産婦人科を訪れて発見される場合も多く、なかには妊娠を途中で諦めなくてはならないこともあります。しかし、定期的な検診によつてがんになる前に発見し、治療することができます。そのため、20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を受けるようにしましょう。



子宮頸がん

犬や猫の 飼育はマナー を守りましょう！

- ◆近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- ◆犬や猫・その他のペットは、最後まで責任を持って飼いましょう。
- ◆犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- ◆犬や猫の放し飼いは、他人に迷惑をかけますので、絶対にやめましょう。
- ◆犬の散歩をするときは、必ずひもなどでつなぎましょう。

■むやみに動物に手を出さない。
日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なでたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物に手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。

■具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつ

く、無意味にうろうろするなど独特の行動をします。

■犬を飼っている方は必ず犬の予防接種を受けさせてください。

■渡航、滞在先で動物を対象に活動する場合や付近に医療機関がない地域に滞在する場合は、事前に狂犬病ワクチンを接種することをお勧めします。

狂犬病ワクチンは初回接種後、28日後、6ヶ月後の計3回接種します。予防接種は日本国内の各検疫所等で受けることができます。

予防方法



狂犬病は、世界のほとんどの地域で依然として発生している病気です。海外に渡航、滞在される方は、次の点にご留意ください。

予防接種

犬の登録と 狂犬病予防注射



※おつりのいらな
ようご協力願います。

・注射のみを行う場合

注 射 料	2,490円
注 射 済 票	550円
交 付 手 数 料	
	3,040円

・登録と注射を行う場合

登 録 料	3,000円
注 射 料	2,490円
注 射 済 票	550円
交 付 手 数 料	
	6,040円

狂犬病の
予防接種は
飼い主の
義務です！

5月26日(土)			5月25日(金)		
時間	時間	場 所	時間	時間	場 所
10時10分	9時25分	東公民館前	8時50分	9時00分	平岸東町会館前
9時40分	10時00分	文京生活館前	9時10分	9時20分	平岸高齢者コミセン前
9時10分	10時40分	市役所コミセン前	9時30分	9時40分	平岸生活館前(曙町)
			9時50分	10時00分	茂尻春日町内会館前(曙町)
			10時10分	10時20分	茂尻生活館前
			10時30分	10時45分	茂尻生活館前
			10時50分	11時00分	百戸コミセン前
			11時10分	11時20分	日の出地区集会所前
			11時25分	11時40分	福栄地区集会所前
			11時45分	11時55分	総合体育館裏
			13時00分	13時10分	旧公民館前
			13時20分	13時30分	美園町内会館前
			13時40分	13時50分	豊里ふるさと会館前
			14時00分	14時10分	幸町会館前
			14時15分	14時25分	昭和町内会館前(寿の塚)
			14時35分	14時45分	豊丘地区集会所前
			14時50分	15時00分	赤間生活館前
			15時05分	15時20分	文京生活館前
			15時30分	15時45分	若木町生活館前
			15時55分	16時10分	共和地区集会所前
			16時20分	16時30分	住吉獅子会館前

※不都合の場合は、あかびら動物病院(東大町3-13)にて実施してください。 ☎32-2780(予約制)

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

お知らせ



生活

Life

地震への備えは万全ですか

昨年発生した東日本大震災から1年以上が経過しましたが、今でも被災地では復興活動が継続されています。私たちの住んでいる地域では幸い被害が発生しませんでした。しかし、いつ大地震に襲われるかわからないというのが実情です。そのような突然起こる地震から被害を最小限に食い止めるには、それぞれの家庭で日ごろから地震に対する備えや、いざという時の心構えなどが、重要な役割を果たします。

地震が発生したとき、一人ひとりがどのように行動したらよいかを家庭で話し合っておくことが大切です。火の始末、初期消火の方法、飲料水、非常食料など

非常時に持ち出す物の用意や点検、役割などを具体的に決めておきましょう。

また、火を使う器具を定期的に点検し、倒れやすい家具には転倒防止器具を取り付け、ブロッケンや門柱が倒れないよう修理や補修をしておくなど、家の周りの安全確認も大切です。

大切な家族を守るために地震に対する最低限の備えと、知識を身につけておきましょう。

詳しくは赤平市ホームページ

<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

okkaido.jp/

緊急速報メール配信サービス開始

赤平市では、NTTドコモ、KDDI(a.u.)、ソフトバンクモバイルが提供する緊急速報メールを導入し、災害情報や避難情報の配信を平成24年5月1日より開始します。

このサービスは、赤平市内のNTTドコモ、KDDI(a.u.)、ソフトバンクモバイルの携帯電話に対し、災害避難情報を配信するもので、市民の皆さんのほか、通勤や通学、観光などで赤平市に訪れている方にも情報を提供することが出来ます。また、パケット料金や月額使用料などの料金は一切かかりません。

受信可能情報

▼気象庁が発表する緊急地震速報
▼赤平市が発信する緊急性の高い災害情報

・避難に関する情報
・洪水、土砂災害に関する情報
・大規模テロに関する情報など
▼受信可能携帯電話・設定方法

▼対応機種や設定方法につきましては、NTTドコモ、KDDI(a.u.)、ソフトバンクモバイルの各ホームページでご確認ください。

消防防災博物館

消防防災博物館とは、消防・防災の知識を学べるインターネット上のバーチャルミュージアムで、財団法人消防科学防災センターが提供するサイトです。

防災展示場やこどものひろばなど大人から子どもまで楽しめるほか、いざという時に役立つ情報から専門的な情報まで満載ですので、ぜひ一度アクセスしてみてください。

消防防災博物館ホームページ
<http://www.bousaihaku.com>

住宅用火災警報器を つけましょう!

火災から大切な家族や自分の命を守るために、住宅用火災警報器をつけましょう!

報器をつけましょう!

平成23年6月1日より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器が煙を感知し、大事には至らなかった事例

ガスコンロのグリルで魚を調理中であることを忘れ、他の部屋で家族と話し込んでいたと、グリルからの出火により住宅用火災警報器が鳴り異常を知らせました。関係者が速やかに初期消火を行うことができたため、大事には至りませんでした。

問合せ 消防本部予防係

☎ 32-3181

入林・山菜採りの心構え

6カ条を忘れずに!

①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること②単独での入林は、できるだけ避けること③目立つ服装などで入林すること④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携帯すること⑤造林用作業道には、立ち入らないようにすること⑥迷ったら、落ち着いて行動すること

問合せ 林業係 ☎ 32-1842

K&M Law

交通事故にあった場合...

交通事故にあった場合、加害者に損害賠償を求めることができます。請求できるものには治療費、休業損害、慰謝料、自動車の修理代などがあります。加害者にどの程度の請求をすることができるかなど、詳しいことは当事務所にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>



山火事注意



火のつなみ 森をすべてのみこむよ

林野火災
強調期間

4月7日~5月31日

高齢者の見守り

サービスについて

電話サービス

ひとり暮らしの高齢者宅に週一回程度、電話で安否確認を行い、日常の不安解消や様々な相談を受けています。

申込み 社会福祉協議会

☎ 32-1015

家庭用緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者宅に家庭用緊急システムを設置(貸与)しています。

申込み 介護福祉係

☎ 32-2217

独居高齢者サポート

ひとり暮らしの高齢者宅に週一回程度の訪問、電話あるいは新聞、郵便受け等の状況による安否確認を行います。

見守りサポーター(見守りをする方)も随時募集しています。

申込み 介護福祉係

☎ 32-2217

救急医療情報キットの配布

65歳以上の方に「救急医療情報キット」を無料で配布します。

救急時、本人が病状などを説明することができない場合でも救急隊員等がキットに入っている安心情報カードの情報をもとに、迅速な救急活動に役立てることが出来ます。

※キットや安心情報カードを配布希望の方は介護福祉係へ

☎ 32-2217

平成24年春季

「ヒグマ注意特別月間」

● 4月1日(月)～5月6日(日)

本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えますが、昨年は、ヒグマの出産数が多かったと考えられ、春先には森林内で親子グマの出没が多発していることや、5月以降、子グマは母親から独立し、好奇心が旺盛で、警戒心が薄いことから、人里付近に出没しやすいことも予想されますので注意しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32-1842

行政・公共 public

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中

で話すことが苦手な方、直接、市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 5月28日(月)18時～

(変更になる場合があります。)
※懇談時間は1人30分としてお

受 付 5月7日(月)～11日(金)

申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

在宅児童療育

通所交通費助成

市では、在宅の障がい児や、障がいの疑いのある児童が通所施設に保護者と同伴で通所する場合、交通費を助成します。

対象施設 旭川肢体不自由児総合療育センター、子ども総合医療・療育センター(札幌市)

または空知管内における児童福祉施設

助成額 往復交通費の2分の1

以内の額。ただし、旭川肢体不自由児総合療育センター、子ども総合医療・療育センター

で日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を受けることを目的とする場合は、1回1,500円。

問合せ 子ども未来医療給付係

☎ 32-2216

財務行政懇談会を開催します

テーマ「我が国財政の現状と課題」

日時 5月31日(木)10時～

会場 交流センターみらい4階

かたらいホール

申込み 不要

問合せ 財政係 ☎ 32-2212

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 5月16日(水)13時～16時

会場 産業研修ホール

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

地すべり対策事業に

ご協力をお願いします

今年度より北海道の事業にて、西豊里町・若木町の地すべり対策事業が行われます。

この事業は、降雨・地質等が原因で地すべりにより災害が予想される地域において、地すべりの発生を事前に防ぐための対策を行う事業です。

今年度は事業指定区域の設定及び地質調査のためボーリングを行う予定です。

事業指定区域及びその周辺にて、5月より北海道から受注しました業者の調査員が調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 札幌建設管理部滝川出張所河川係 ☎ 22-3434

人権擁護委員が委嘱されました

4月1日付けで法務大臣から委嘱を受け人権擁護委員に下口隆氏が任命(新任)されました。任期は、平成27年3月31日までです。



人権擁護委員
しもぐち 下口 隆氏

下水道供用開始地区の方へ

トイレの水洗化は、お済ですか？

下水道は清潔で快適な生活環境を実現するとともに、美しい自然を守ります。

「下水の処理を開始すべき日から3年以内に水洗トイレに改造しなければならぬ」と下水道法で定められています。供用開始地区で水洗化していない建物を所有または使用している方は、住み良い暮らし、環境保護のためにも、お早めには水洗化されますようお願いいたします。

問合せ 上下水道課
☎32-2218

巡回児童相談の実施について

北海道岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員を派遣し、下記のとおり児童相談を実施します。希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日 第1回目 5月15日(火)

第2回目 9月19日(木)

第3回目 11月8日(木)

主な相談内容 「養育に関する相談」「非行に関する相談」「心身障がいに関する相談」「発達やしつけに関する相談」「健全育成に関する相談」「子育てに関する相談」

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32-2216

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額が変わります

平成24年4月分から、法律の規定により平成23年度分の手当額より0.3%引き下げとなり、次のとおり改定されます。

■手当額の改定内容(月額)

特別児童扶養手当1級

50,400円

特別児童扶養手当2級

33,570円

特別障害者手当

26,260円

障害児福祉手当

14,280円

福祉手当(経過措置分)

14,280円

問合せ 地域福祉係、子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

水洗便所等改造資金融資 あっせん制度のご案内

市では、汲み取り便所を水洗便所に改造工事をされる方及び排水設備工事をされる方を対象に一定の条件を設け、一日も早く下水道に接続していただくため、必要な資金の融資あっせんを行っています。

■融資あっせんの対象

既存の便所を水洗化する改造工事及び排水設備の設備工事をされ

る方です。ただし、法人・団体・官公庁及び営業用は対象外となります。

■融資あっせんの手続き

市が指定する下水道排水設備工事指定業者が融資の手続きを代行してくれまます。工事の申込みの際に指定業者へ申し出てください。

■注意事項

市が融資あっせんを決定しても、金融機関が融資の決定をしないと、融資は受けられません。

問合せ 上下水道課
☎32-2218

新しい水道委託員です

4月から、水道メータ検針及び料金収納事務委託員1名が変わりました。メーターの検針や集金に伺いましたらよろしくをお願いします。



こうぞう 阿部 孝三 員
あべ こうぞう 阿部 孝三 員

児童扶養手当の額が変わります

平成24年4月分から、法律の規定により平成23年度分の手当額より0.3%引き下げとなり、次のとおり改定されます。

■手当額の改定内容

全額支給(月額) 41,430円

一部支給(月額)

41,420円〜9,780円

※改定後1回目の支給(平成24年4月分〜7月分)は、8月10日(金)に予定しています。

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32-2216

講習 trainings

蓄電池設備整備資格者講習

講習実施日 6月21日(木)・22日(金)
申請受付期間 5月21日(月)〜6月8日(金)

講習会場 北海道建設会館(札幌市中央区北4条西3丁目)

問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

市民行事 event

東公民館上期講座

香りの贈りもの

「ソープカービング」講座
「カービング」とは固形石鹸などに、ナイフを使って美しい花の形などを彫刻するタイの伝統工芸です。香りの良い石鹸の表面を薄く削りながら花びらを一枚一枚完成させていきます。

作品は芳香剤としても、また素敵なインテリアにもなりますので、ぜひ体験してみませんか。

日時 5月22日(火)・29日(火)
13時30分〜15時30分(全2回)

第1回「ダリア」づくり

第2回「ラベンダー」の壁飾り

会場 東公民館(定員8名)

講師 八木原まき子氏(美唄・カービング教室リラ主宰)

教材費 600円(2回分)

持ち物 エプロン・薄手木綿手袋・筆記用具・老眼鏡(必要な方のみ)

申込み 東公民館 ☎33-7537

少年野球教室を開催します

元プロ野球選手(日本ハムファイターズOB)による少年野球教室を開催します。

技術の向上をめざす球児の皆さんぜひこの機会に参加してみませんか。お待ちしております。

日時 6月9日(土)
13時〜15時30分

場所 虹ヶ丘球場

(雨天時・総合体育館)

対象者 小・中学生

参加料 無料

持ち物 グローブ・バット等(運動しやすい服装)

申込方法 総合体育館に設置している申込用紙に記入の上、

申込みください。

申込締切 5月31日(木)

申込み 総合体育館

☎33-7750

東公民館機会事業

春の恵み！採れたて山菜料理

赤平で採れたタケノコ・うど・ワラビ・行者にんにく。山の恵みを使ったおいしい春の山菜料理をつくりまします。ポリウムたっぷり4種類のメニューです。

①タケノコとワラビのお味噌汁
②山うどのバター炒め・チーズのせ③ワラビのピリ辛！佃煮風
④行者にんにくと豆腐の炒め物
※参加者に山菜をプレゼント！
日時 5月31日(木)10時～13時
場所 東公民館

講師 田川 京子氏
定員 10名 材料費 800円
持ち物 エプロン
申込み 東公民館 ☎33-7537

豊里炭鉱閉山45周年記念式典並びに祝賀会の開催について

本年、豊里炭鉱が閉山して45周年を迎えました。かつて豊里炭鉱にて殉職された仲間の霊を改めてご参拝し、最後であろう記念式典並びに祝賀会を開催することとなりました。

また、関係者も高齢のため、二代、三代のご家族を含め、ぜひご参加くださいますようよろしくお願い致します。

日時 8月5日(日)

式典 11時00分～12時00分
祝賀会 12時30分～15時30分

場所 ふるさと会館(宮下町)
会費 5,000円

※式典・祝賀会当日の準備をお手伝いしていただける方を募集しています。

問合せ とよさと会代表岡田知治
空知バツク(株) ☎32-4189

古本フェスタを開催します

図書館では、館内に除籍コーナーを設け、無償で本のお持ち帰りを実施していますが、今般除籍本が増えたことから、古本フェスタを開催します。

日時 5月12日(土)9時～11時
場所 総合体育館ロビー

※お持ち帰りは、ひとり何冊でも構いません。ただし、雑誌はひとり5冊までとします。

問合せ 図書館 ☎32-2224

善意

charity

ありがとぅございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆三浦ちる子(大町) あて布

◆光蓮寺婦人会(茂尻) あて布

◆赤平寿老人クラブ(錦町) あて布

◆渡辺愛子(平岸曙町) あて布

◆ゆうらく館(茂尻) あて布

◆阿部トモ工(住友住吉) あて布

〔図書館へ〕

◆三浦ちる子(大町) 図書寄贈

募 集

recruit

消防団員を募集します

赤平市消防団では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安心・安全確保のため消防団員を募集します。

入団資格 市内に在住している、18歳以上50歳未満の心身ともに健康な男性で、災害発生時に出勤できる方

選考方法 書類または面接
申込書 赤平市ホームページ
問合せ 消防本部総務課消防団係 ☎32-3181

まちの優れびと募集

「東公民館講座講師登録制度」

あなたの特技や経験を活かしてみませんか？

東公民館では、広く市民の皆さんに学習機会の提供と拡充を図ることを目的に、「講座の講師」として活動していただける方を募集します。自薦・他薦は問いませんので、ぜひ、この機会にご登録ください。

募集の範囲 どんな分野でもかまいません。(例趣味・お稽古

ごなどの文化・教養、健康・レクリエーション・物づくり

などで講師をしていただける方。資格は問いませんが赤平市在住・在勤で18歳以上の方募集時期 随時募集します。

登録方法 電話または登録申込書により申請してください。

※詳細については、問合せください。
問合せ 東公民館 ☎33-7537

少年消防クラブ員募集！

赤平市少年消防クラブでは、引き続き平成24年度の新規加入クラブ員を募集しています。

当クラブは、市内の小学5、6年生の希望者により編成しており、消防資機材の見学、消防の規律に関する教育、野外消防教室及び消防車両に乗りし防火広報を実施するなど、少年期から火災予防に関する知識を学び、楽しくクラブ活動を行います。

入部を希望される新5、6年生の方は、消防本部予防係まで問合せください。

問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

東公民館同好会会員募集①

現在、東公民館では、13の分野で同好会の皆さんが多彩な趣味を楽しんでいます。同好会では

常時、会員を募集しており、いつでも入会することができます。今回から3回にわたってご案内しますので、興味のある方は、是非お気軽にお問合せください。見学も大歓迎です！

■ダンス 男女二人が1組になって音楽に合わせて踊る社交ダンス。

■太極拳 深い呼吸は心身を健康にします。太極拳の基礎をゆつくりていねいに教えます。

■料理 家庭料理からおもてなしまで、栄養バランスのとれたおいしい料理を作ります。

■書道 奥の深い書道の世界に触れてみませんか？まずは、筆を持つことから！

太極拳をやってみませんか

現代の車社会では足腰を鍛えることが少なくなりました。太極拳は、高齢者の方でも楽しむことができます。都支部でも愛好者が増えています。現在教室に参加する方を募集しています。

日程 毎週月曜日18時～20時
毎週金曜日13時～15時
場所 交流センターみらい
問合せ 小田和子 ☎32-2439
上野トミ ☎32-2451

元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

うらさき こはくくん
(1歳9カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

スポーツ少年団員の募集

スポーツ少年団赤平本部では、野球・サッカーの団員を募集します。

募集資格 小学3年生～中学生
問合せ 総合体育館

☎33-7750

エアロビックきたそらち 新メンバーを募集します！

何かを始めたいこの季節、私も「エアロビックきたそらち」では、広く市民の皆さんに、動く楽しさ、健康の大切さを伝えたい！と、新メンバーを募集します。
内容 簡単なエアロビクス・筋力トレーニング

日時 毎週木曜日18時～19時
場所 ふれあいホール2階

連絡先 佐藤 ☎090-6262-3412

スポーツ Sports

社会体育事業の予定

市民の健康増進をめざしたスポーツ振興を図るために、次のような事業を予定しています。

▼水中運動体験講習会

6月17日(日)・9月2日(日)

▼市民健康づくりウォーキング

6月23日(土)・10月6日(土)

▼子ども水泳教室

① 7月30日(月)～8月2日(木)
② 8月6日(月)～8月9日(木)

▼チャレンジ・ザ・スポーツ(縄跳び)大会

7月22日(日)

▼第14回市長杯争奪ミニバレー

10月21日(日)

▼第13回赤平軽スポーツ大会

11月3日(土)

▼第4回ニユーススポーツ大会

2月17日(日)

詳細につきましては、広報等でお知らせします。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ 社会体育係

☎33-7750

野外スポーツ施設について

野外スポーツ施設については、整備状況等により、開設時期が遅れる可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼スポーツセンターテニスコート

受付業務は、総合体育館にて行っております。(有料)

▼大町及び文京テニスコート

学校利用時間を除く時間帯で開放します。(無料)

▼赤平パークゴルフ場

芝の状態から、今年度も無料で開放します。また、今期も朝7時から使用できますが、芝が傷む状況が発生した場合には9時からの使用時間に変更することもありますのでご理解をお願いします。

※毎週火曜日はコース整備のため使用できません。

▼その他利用できる施設

- ・虹ヶ丘球場
- ・茂尻テニスコート
- ・(東公民館横)
- ・住友河畔パークゴルフ場
- ・翠光園パークゴルフ場

利用期間
5月1日(火)～10月31日(水)

市営・道営住宅入居者の募集

募集戸数	■道営住宅(豊丘南) ■東大町(単身者用) ■市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	5月1日(火)～10日(木)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

愛真ホームスタッフの募集

募集職種及び人員	■看護師(嘱託職員) ※正看・准看問いません。
勤務時間	8:30～16:45
給与	正看 月額 240,000円 准看 月額 200,000円
その他	土・日曜日の勤務もあります。
問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

好評につき今年から期間を拡大

6月1日(金)10時オープン！

利用期間は9月30日(日)21時まで



赤平市民プール



小学校入学式

春がおとずれ市内小学校の新1年生45名は入学式を迎え、胸高鳴る学校生活がスタートしました。



茂尻小学校(4月6日)

赤平郵便局より寄附

地域貢献活動の一環として、赤平郵便局より液晶テレビセットやワイヤレスアンプ等の寄附をいただきました。



(3月29日)

ばじるこ大会



(3月28日)

市老連主催による、高齢者と子どもの集い「ばじるこ大会」が総合体育館で開催され、昔の遊び等をして子どもたちとふれあいました。

第5回みらいまつり



(3月31日)

交流センターみらいで行われ、日舞やフラダンス、俳句など日頃の練習成果を披露し、来場した皆さんを楽しませました。

消防庁長官表彰

永きに亘り赤平市消防団本部分団長として消防行政に貢献された三浦日出男氏が、消防庁長官より永年勤続功労賞を受章しました。



(3月23日)

はじめての給食

赤間小学校(4月12日)



市内各小学校で、新1年生が楽しみにしていた「はじめての給食」をみんなでおいしくいただきました。

交通安全祈願祭



(4月6日)

赤平神社にて、交通安全関係団体が一同に会し、交通安全祈願祭が行われました。

人権擁護委員感謝状贈呈

(4月13日)



人権擁護委員を4期12年務め、退任された時田和子氏に法務大臣感謝状が贈呈されました。

ぼらん亭より寄附

(3月22日)



「かあさん食堂ぼらん亭」から市立赤平総合病院へ、食堂の売り上げ金が寄附されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成24年3月末日現在)

※()内は前月比

総数	12,234人	(-36)
男	5,620人	(-14)
女	6,614人	(-22)
世帯数	6,596世帯	(2)

あかびらお天気メモ

(平成24年3月)

	前年
最高気温	6.8℃ (-10.5℃)
最低気温	-16.6℃ (-12.2℃)
降水量	27.5mm (41.0mm)
降雪量	51.0cm (213.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。